

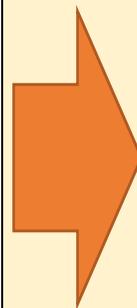
令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 菊かおる園地域包括支援センター 】

強みを生かした目標

【令和5年度 実績報告】

- ・認知症の人への、いきがい就労として「ぬいものクラブ」を毎月2回実施した。古布を活用し、区民の皆様が買い物等で使用できるエコバック等を製作した。元気あとおし事業を利用した実質的な就労の形としており、自らが支援を受けるのではなく、社会や地域の役に立っている側での参加となった。
- ・人々の生活や考え方が多様化し、複合的な課題のケース対応が増えている。支援方針の決定には、ケースに応じた専門相談が必要となっているため、区の相談3事業等を有効活用し、22件利用し問題解決に向けた支援方針を行うことができた。職員のスキルアップに繋がるだけでなく、エビデンスの機能も果たした。



【令和6年度 事業計画】

- ・認知症の人は様態変化が大きくなることがあり、活動本体の継続が難しくなることがある。活動は継続ありきではなく、随時見直しを行い、場合によっては他に適した活動なども模索する。令和6年度は区民ひろばの文化祭等で今まで作った作品を地域へ広げていく取組みを行う。今後も活動を通して少しでも社会貢献できるような活動を目指していく。
- ・今後は、カスタマーハラスメントの解決力も求められるため、より根拠に基づいた支援が求められていく。区や包括およびその職員だけでなく、法人のリスクマネジメントにもなるため、今後も積極的に相談3事業等を有効活用し、さらに記録のスキルも向上させていく。

【令和5年度 実績の中で特に力を入れた活動】

・いきがい就労の場である「ぬいものクラブ」に関して、人生の中で獲得してきた行動は認知症になっても一定レベルで維持されており、製作した作品が地域に還元されることで「役割」を果たし「やりがい」になっている。また、元気あとおし事業を活用して実質的に就労として活躍できるため「生きがい」にも繋がっている。参加者は認知症ではない人にも参加してもらっており、参加活動を通して関係が構築され、自主的に認知機能が低下している方へ前日に連絡を取り参加を促したりと、地域における認知症サポートが自然形成されている。



令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 菊かおる園地域包括支援センター 】

課題に対する目標

【令和5年度 実績報告】

- ・民生・児童委員が28名中13名欠員となり、欠員の地区は包括職員による見守り体制を強化せざるを得ない状況となった。見守り支援事業担当だけでなく三職種や予防プランナーも協力し定期開催をしている所内ケースカンファレンス（三職種・アウトリーチミーティング）の他、日々の情報共有や役割分担、地域ケアG等、他機関連携をした結果、包括内での連携体制が強化できた。
- ・圏域としては、ケアマネ不足が深刻（9事業所中5事業所が1人ケアマネ）となっており、所内連携や他地区のケアマネとの関係をより強化した。
- ・総合事業の推進について、基本チェックリストを42件実施し、スクリーニングとしての役割を果たした。サービス利用実績として短期集中型サービスは43件の利用となった。A8は会議での促しも行ったが実績をあげることができなかった。入浴特化型モデル事業は予定3件に対して2件の実績となった。



【令和6年度 事業計画】

- ・民生・児童委員の欠員については状況に大きな変化はなく「地域課題」として区と協議を重ねていきたい。包括では引き続き連携体制の強化に努めていく。その他、見守り協定先や町会・自治会等とも連携を強化しながら地域を重層的に見守る体制を作っていくように努めていく。
- ・ケアマネからの課題は圏域から主任ケアマネ部会を通して地域課題として提言している。今年度も地域のケアマネと連携して課題を整理し出来る事から解決策を見出していく。
- ・入浴特化型モデル事業が事業化されたため、必要な方へ積極的に勧めていく。A8の利用に関しては、短期集中型サービスと並行し、利用者像に応じた利用を促していくことで、多様なニーズに応えられるサービス拡充にむけ推進していく。

【目標を下回った背景/原因等】

- ・総合事業通所型サービスA8の実績がなかったのは、圏域のサービス事業所が週1回AM設定であることや、送迎サービスがないため調整が合わなかったことが原因と考えられる。また他の利用者は要介護の利用者のみであること、別事業の為、場所も運動メニューも異なり孤立感があるため繋がらなかった。圏域外に利用可能なサービス事業所があるため枠にとられない検討をする必要があった。

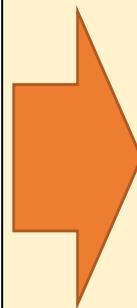
令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 東部地域包括支援センター 】

強みを生かした目標

【令和5年度 実績報告】

- ・認知症高齢者に対して、権利擁護支援を行い、8件成年後見制度活用へ繋げた。
- ・豊島区医療介護事業所学習交流会（通称名ととか）へ参加し、地域住民向けの学習会として「高齢者の安心な生活を支えます第6弾」を開催。今年度はテーマを「嚥下」と「保清」に分けて2日間開催した。
- ・地域のケアマネジャーの抱える課題の中から、困難事例である8050問題や高齢者と障害者世帯の事例を作成し事例検討を行った。また、総合事業活用促進のため、高齢者福祉課に講義を依頼し勉強会を行った。認知症高齢者や様々な困難事例についてリーガルサポートの司法書士の方に実際の事例を元に勉強会を開催した。



【令和6年度 事業計画】

- ・今年度も年々増加傾向にある認知症高齢者に対して、継続的な支援を行い、必要に応じて制度へ繋げていく。
- ・今年度は地域住民向けの学習会を区民ひろば南大塚にて12月12日に開催予定。前年度集客が課題であったため、十分に宣伝する機会を作り、対応していく予定。
- ・今年度は防災をテーマに居宅介護支援事業所として発災時の対応について学ぶ予定。また今年度もリーガルサポートの司法書士の方をお招きし地域のケアマネジャーとの関係づくりと権利擁護に随時繋がるよう知識を深め、ケアマネジャーと司法書士が繋がれる関係構築・強化に努める。

【令和5年度 実績の中で特に力を入れた活動】

- ・基本チェックリストの活用を前年度よりも重点的にを行い、必要に応じて総合事業へつなげられるよう支援を行った。
- ・令和4年度、圏域内全てのつながるサロン（通所型サービスB）へ訪問を行うことができなかったため、全てのサロンへ訪問し、活動内容を把握しコーディネーターや参加者と顔が見える関係を構築することに努めた。

令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 東部地域包括支援センター 】

課題に対する目標

【令和5年度 実績報告】

- ・令和4年度、基本チェックリスト新規件数が増えず目標値より下回ったため、出前講座に訪問した際、介護予防についての講座終了後、基本チェックリストを新規32件行った。
- ・令和4年度、圏域内全てのつながるサロン（通所型サービスB）へ訪問を行うことができなかったため、全てのサロンへ訪問し、活動内容を把握しコーディネーターや参加者と顔が見える関係を構築することに努めた。
- ・物忘れ相談が、利用目標には届かなかった。理由としては、自ら医療機関受診される方が多く、認知症の診断や治療に対して意識が高まっていることを確認した。
- ・令和5年度にA8を利用される方がいなかった。理由としては、A8利用にあたり、送迎がない。利用できるA8施設が少ないという課題があった。



【令和6年度 事業計画】

- ・今年度も引き続き、介護予防についての周知を含め、各高齢者クラブ等へ訪問時に合わせて基本チェックリストを行い、支援が必要な方へ総合事業やつながるサロンへ繋げていく。
- ・今年度も引き続き、つながるサロンへ訪問を行い、第2層コーディネーターと随時、連携しながらサロン運営が安定した状態で継続できるよう支援を行っていく中で新規つながるサロン利用希望者を安心して利用につなげられるようにする。
- ・様々な機会でも認知症の情報に触れる機会が増えているが、今後も認知症の疑いのある方や実際に症状により生活に支障が出ている方も含め、認知症への理解に努め、早期に医療機関に繋がり、必要な医療や介護支援を受け、無理なく社会参加へつなげられるようにする。
- ・今年度は昨年の課題がどの程度改善されるかが鍵となるが、区に現状の報告を行いながら、必要な方へ利用につながるよう支援していく。

【目標を下回った背景/原因等】

- ・物忘れ相談について、上記理由以外に申し込み後、自ら辞退する方が多かった。またかかりつけ医を持っており、その医師が医師会の認知症かかりつけ医で登録いただいている場合については、そのまま受診いただくようお願いした。
- ・A8利用については、利用者に実際に紹介は行ったが、通所サービスに対して、自ら運動を行っており希望しない方も多かったことやその他の総合事業である短期通所型・訪問型サービスの方が活用しやすいという利点があった。

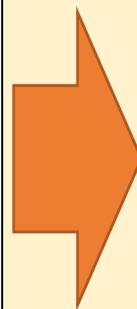
令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 中央地域包括支援センター 】

強みを生かした目標

【令和5年度 実績報告】

1. 見守り協定を結んでいる業者との連携を強化したり、集合住宅ネットワーク連絡会を推進したりしたことで、安否確認通報の対応がスムーズに行われ、28件中7名の方を救急搬送することが出来た。
2. 東池袋フレイル対策センターの移転に伴う対策として、運動を中心とした新しいサロン活動や、地域に貢献したいお弁当屋さんに取り組んだ「高齢者のための誰でも食堂」の立ち上げ支援を2層 Co. と共に行い、地域の社会資源の偏り改善に取り組んだ。
3. 子ども、学生、就労世帯などが参加できる認知症サポーター養成講座や銀行員を対象に認知症の勉強会を開催して、幅広い世代の方を対象に認知症の理解を深める活動をした。



【令和6年度 事業計画】

1. 消防署が行う防火防災診断の同行や、終活あんしんセンターとの講座開催、熱中症訪問・高齢者実態調査などから得られた情報の有効化、アウトリーチ連絡会の開催など、安否確認通報の対応に有効な手立てを行う。
2. サロン活動については、地域の偏りだけでなく内容の偏りに着目し、「福祉とアート」がコラボレーションした活動を創出していく。2層 Co. が運営を支援し、包括が参加者を紹介し、住民が主体的に活動できる、美術や音楽を中心としたサロン活動を目指す。
3. 多世代の方を対象に、見守り支援講座、出張講座、認知症サポーター養成講座を展開し、地域への啓発活動をより強化していく。

【令和5年度 実績の中で特に力を入れた活動】

総合事業サービスの利用促進については、通所Cの利用者32名のうち、8名の方を5か所のサロンへ繋いだ。また、A8サービスを卒業した方が、通所Cを経てリボンサービスの協力会員となり今でも活躍しているといった、自立支援に資するケアマネジメントを実践した。

また、元気はつらつ報告会では、委託先のケアマネジャーに総合事業の活用を促し理解を求めた。結果、自発的に総合事業をプランに導入したいと申し出をいただくケースがみられた。

令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 中央地域包括支援センター 】

課題に対する目標

【令和5年度 実績報告】

1. 「グリーンケアへの取り組みを基盤にした多様な担い手の確保に関する試験的取り組み」に対するCMの反応は、思いの外手応えが得られなかった。結果的には、関係機関との合同勉強会、対象者の選定、住民参加型サービスへのつなぎなどはできなかった。
2. PR活動においては、区民ひろば3か所の出張相談は予定通りに実施できたが、町会や高齢者クラブ、地域福祉サポーター（企業）への訪問が不十分であった。また、以前から継続しているヴァンガードタワー（UR住宅）の相談会も定期的に開催しているが、相談実数が少ない。コロナが明けても生活を取り戻せない方が居る中、相談機能の強化が求められる。



【令和6年度 事業計画】

1. 終了した利用者の家族と関わる頻度が高い、福祉用具の事業所にグリーンケアのニーズに関するアンケート調査を行い、結果をもとにケアマネ地区懇談会などで意見交換を行う。また、関係機関に対して取り組みの説明と受け入れの要請をするなど、スモールステップを積みあげる。
2. 複合的なニーズを抱えている世帯が取りこぼされないよう、1件1件リストアップして、実態の把握や関係機関との連携を実践する。そのためには、担当者だけでなくセンターとして方針を決められるよう、所内で検討する機会を確保したり、二人体制で対応したりするなどの調整を行う。

【目標を下回った背景/原因等】

1. CMの意見としては、「グリーンケアのニーズを持つ方と遭遇する機会がない」とのことだが、本来業務以外の支援に対する負担感についても語られていた。
2. 町会・高齢者クラブ等へのアプローチが少なかった背景として、職員の欠員による人手不足、業務過多があげられる。ヴァンガードタワーの相談会における実績不良は、①どんな相談ができるかイメージが持てていない。②比較的経済力の高い入居者が多い住宅のため、相談に対する抵抗感が強めである。③制約の多い公的サービスを利用しなくても、代替サービスを利用できる経済状況にある。などが考えられる。

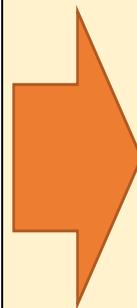
令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 ふくろうの杜地域包括支援センター 】

強みを生かした目標

【令和5年度 実績報告】

- ・多職種連携会では防災をテーマに「個別避難計画作成」「災害時の安否確認」について研修会を行った。多職種で共通理解を深め、医療・介護双方の役割について確認をする機会となった。またふくろう圏域のケアマネと在宅系のサービス事業所を対象に BCP 作成や安否確認について地区懇談会を開催。地域の災害体制や災害時の備えの情報を提供しながら、BCP 作成の基本的な考え方を介護保険課の助言のもと学ぶことができた。
- ・入浴特化型デイサービスモデル事業の参加者の選定を積極的に行い、毎回振り返りの会に参加。モデル事業の結果の検証について区に協力し、全体会議を経て R6 年度本事業化に繋がった。
サービス拒否のある方が入浴がきっかけとなり、サービスに繋げることができた。



【令和6年度 事業計画】

- ・ふくろう圏域で「災害時の初動訓練と安否確認について」連絡訓練を実施予定。引き続き町会の防災訓練や防災の研修に参加していく。
- ・としま入浴通所サービスの周知を行い、ニーズのある利用者に繋げていく。

【令和5年度 実績の中で特に力を入れた活動】

- ・町会の防災訓練に参加。個別避難計画の作成ワークショップに積極的に参加。区のモデル事業として個別避難計画作成にも協力した。

令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 ふくろうの杜地域包括支援センター 】

課題に対する目標

【令和5年度 実績報告】

- ・相談内容については、高齢者や介護といった課題だけでなく、子どもや障害、生活困窮、8050問題といった複合化した課題が増えている。
新規の虐待（疑）相談受付票の提出件数は9件、前年度からの年度繰り越し件数も7件あり。虐待以外でも多問題で複雑化しており、解決につながらずに、継続して関わっているケースが多い。



【令和6年度 事業計画】

- ・複合化した課題を持つケースについて、個別会議を適宜開催。各関係機関と連携しながら方向性や役割を確認しながら問題解決をはかる。またセンター内でも引き続き事例検討を毎月行い相談スキルの統一や応用力をつけていく。
- ・ケアマネ勉強会などで障害など他分野と交流する機会を持ち、日頃から連携しやすい関係づくりを行っていく。権利擁護をテーマに勉強会を実施予定。
またケアマネに対しアプローチを行い、多問題ケースなど虐待に至る前に、ケアマネから包括に相談ができる体制づくりを行う。
- ・区の相談事業や各専門部会の活用。

【目標を下回った背景/原因等】

- ・新規の虐待（疑）相談受付票9件のうちケアマネからの相談は4件であった。令和4年度は権利擁護をテーマにケアマネ勉強会を行ったが、令和5年度は実施できなかった。

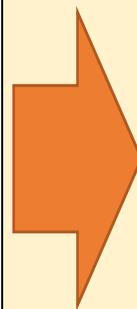
令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 豊島区医師会地域包括支援センター 】

強みを生かした目標

【令和5年度 実績報告】

- 認知症への取組み
 - ・多職種との連携を図りながら認知症高齢者やその家族への個別対応を行った。
 - ・普及啓発の為、医師との連携による「ジュニアサポーター養成講座」、新任の民生委員向けの「認知症サポーター養成講座」を開催した。
- 地域資源の活用や開発
 - ・CSW や二層コーディネーターとの連携により、地域資源を活用しながら、高齢者が気軽に通える場所作りを行い、同時に多様な地域住民が活動出来る場所作りも行った。
- 防災への取組み
 - ・R5年度も「防災」をテーマに地域ケア会議を2回開催し、グループワークで「私の緊急連絡シートの活用」を検討したり、災害時訓練の映像を使い、区役所・包括・介護事業所の動きについて関係者が学ぶ機会を提供した。



【令和6年度 事業計画】

- 認知症への取組み
 - ・相談時に本人の状態を的確に把握することで認知症高齢者の早期発見や認知症悪化予防に繋がられるように、多職種との連携や様々な社会資源の活用を行っていく。
- 支え合いの仕組みづくり
 - ・引き続き、地域に密着した形で社会資源の充実を目指し、世代や属性にとらわれない、住民の活動の場づくりや見守りのネットワークの構築を目指す。
- 介護予防・健康づくりの推進
 - ・訪問型、通所型サービスの利用促進によりプレフレイル状態から「ちょっと前の自分に戻る」ことを目指す。

【令和5年度 実績の中で特に力を入れた活動】

- 年々増加する認知症高齢者への個別対応
 - ・若年性認知症の相談対応：東京都若年型認知症総合支援センターや高齢者福祉課と連携しながら本人及び家族への支援を行った。
 - ・チームオレンジ：本人が自宅で住み続けられるような支援を地域住民と共に行った。
- CSW や二層コーディネーターとの連携
 - ・ラルゴ de ごはん：孤食予防及び住民の集まりの場の提供→世代や属性を超えた多様な住民の参加活動の場となった。
 - ・地域住民である高齢者のフルート演奏会：要支援者に生き甲斐である音楽活動の発表の場を提供→圏域の障がい児発達支援施設にて演奏会開催。障がい児及びその親御さんとの交流の場にもなった。

令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 豊島区医師会地域包括支援センター 】

課題に対する目標

【令和5年度 実績報告】

- ・ 出前講座の開催回数が少なかった。
- ・ 相談3事業の利用が1回にとどまった。



【令和6年度 事業計画】

- ・ 出前講座の開催については、圏域事業所の運営推進会議出席等の機会を活用し、開催に繋げる工夫を行う予定。
- ・ 引き続き該当するケースでの利用を検討していく。

【目標を下回った背景/原因等】

- ・ 出前講座として認められる為には、概ね1時間程度の時間を割く必要があり、開催の機会の創出に苦勞した。多方面に何度か打診し、地域住民主催の集まりでの開催も予定していたが、開催には至らず、結果として1回のみで開催となった。
- ・ 相談3事業は事例提出の事前準備に時間がかかることや、月に1回の定期開催の為、早めに専門家のアドバイスを求めたい事例の場合はタイミングが合わないこともあり、利用件数が少なかった。

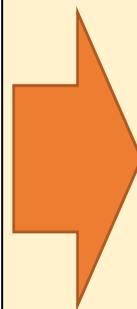
令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 いけよんの郷地域包括支援センター 】

強みを生かした目標

【令和5年度 実績報告】

- ・認知症に関する多世代への啓発
区民ひろばで地域住民を対象に、池袋警察署では警察官を対象に認知症講座を開催することで、多世代や関係者に向けた認知症に関する普及啓発活動を行うことができた。
- ・見守り支援事業担当による専門的な見守り
毎朝ミーティングでのアウトリーチ訪問の情報をもとに迅速に対応することで、問題の未然防止、早期発見・早期対応に繋げることができた。
- ・いけよん圏域における多職種連携の推進
多職種連携活動体である「いけよんプロジェクト」において、在宅医療に関する地域住民の現状把握に努めるとともに、感染症や大規模災害などの際に、行政と地域住民が協力し乗り越えていく重要性を共有することができた。



【令和6年度 事業計画】

- ・認知症に関し多世代に周知・啓発の発信
地域住民やケアマネジャーに認知症施策などの周知を図る
- ・生活課題を持ち、孤立した高齢者の課題の困難化を防ぐ
地域高齢者の状態像を把握し、包括内で連携し迅速に対応し、問題の未然防止、早期発見・早期対応の強化を図る
- ・いけよん圏域における多職種連携の推進
多世代に向けての地域包括ケアシステムの構築を推進させるため、いけよんプロジェクトの事務局運営を担っていく

【令和5年度 実績の中で特に力を入れた活動】

- ・多職種連携活動体であるいけよんプロジェクトの事務局運営を担い、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、在宅医療に関する地域住民の現状把握に努め、感染症や災害の際の情報共有ができた。

令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 いけよんの郷地域包括支援センター 】

課題に対する目標

【令和5年度 実績報告】

- ・高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大
いけよん圏域 SC 定例会に毎月参加することで地域課題や社会資源情報を共有することができた。2層コーディネーターの活動がスムーズに行くように、必要な情報の提供等を行うことで、バックアップ体制がとれるよう、定例会の参加を通して取り組んでいく必要がある。
- ・生活不活発となっている高齢者に対し、基本チェックリストを活用しフレイル層を発掘して総合事業につなぐ
出張相談を毎月2回以上開催することで、プレフレイル層の発掘できる体制は整った。来年度に向けては介護支援専門員の増員により、施設内での相談以外に自宅への訪問が増え、基本チェックリストを行う機会が増えると考ええる。



【令和6年度 事業計画】

- ・地域の高齢者などが活躍する場所が少なく、充実する必要がある
高齢者の活動の場や地域サロンを周知・拡充するため、第2層コーディネーターや介護予防リーダーとの情報交換会や地域のケアマネージャーとの地区懇談会（ケアマネらぼ）を共同開催する。
- ・生活不活発となっている高齢者に対し、基本チェックリストを活用しフレイル層を発掘して総合事業につなぐ
窓口相談、訪問相談、出前相談などで積極的に基本チェックリストを実施、プレフレイル層を発掘し、短期集中通所型サービスや短期集中訪問型サービスを積極的に活用していく。

【目標を下回った背景/原因等】

- ・R5年度から2層コーディネーターが配置できた。高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大について、2層コーディネーターやケアマネージャと共に事例検討を行い地域課題の共有は出来たが、通いの場の充実につなげることまで至らず。引き続きバックアップ体制を取っていく。
- ・出張相談の機会は整ったが、プレフレイル層の発掘のために、基本チェックリストを活用するという認識が乏しく抽出が遅れた。

令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 アトリエ村地域包括支援センター 】

強みを生かした目標

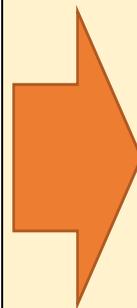
【令和5年度 実績報告】

・長崎地区・南長崎地区合同での地区懇談会を開催。
テーマ：「災害時、高齢者を支える関係者が地域でどのような役割を担っているのかを知ろう」1部は高齢者福祉課より「豊島区の防災対策の概要」の説明を受け、2部は4つのグループ分かれて、地域にける災害時の課題について意見交換を行う。

参加者数：38名 参加者所属：民生委員・町会長・高齢者福祉課・CSW・第2層生活支援コーディネーター・ケアマネジャー・訪問介護事業所サービス提供責任者・特養施設職員・包括職員。

成果：災害時における豊島区の方針や町会・施設・包括の役割を知る機会となった。災害時、高齢者や障害者等の災害弱者へ情報を届ける意識が高まった。

課題：日頃より顔の見える関係がないと発災時に誰が町会・施設職員・包括職員かが分からない。定期的な会議を通じて顔の見える関係構築が必要。



【令和6年度 事業計画】

- ・地区懇談会やケアマネ研修などを通して顔の見える関係を作る。
- ・3年に1回の実態調査及び熱中症対策訪問を実施し地域住民に対して熱中症に対する意識を強く持っていただく。

【令和5年度 実績の中で特に力を入れた活動】

- ・ケアマネ向け研修会：参加者24名（司法書士6名含む）、テーマ「法定後見制度について」。司法書士を講師に権利擁護・後見人として司法書士は何をしているのか・後見人として依頼できる内容の研修を行った。

令和5年度 実績報告 及び 令和6年度 事業計画

【 アトリエ村地域包括支援センター 】

課題に対する目標

【令和5年度 実績報告】

- ・短期集中通所サービス C：計7名が利用した。卒業後の地域の活動の場として、第2層生活支援コーディネーターが運営する「ごいっしょ食堂」に3名。また1名が総合事業A8の通所を開始した。
- ・短期集中訪問型サービス：リハビリで15名が参加。
- ・A8（としまリハビリデイサービス）：新規に5名が参加。
- ・圏域内にあるつながるサロン6か所と圏域外3か所の計9か所を訪問。すべてのサロンを異なる職員が訪問し、サロン活動の見学とサロンコーディネーターとの情報交換等を行う。また職員会議にて各サロンの状況を報告し包括内で共有した。



【令和6年度 事業計画】

- ・圏域内のケアマネジャーが日常業務での不安を解消するためにテーマを決め、地区懇談会や研修を通して理解を深めることにより安心して業務を行うことができるよう支援していく。
- ・戸建てに住んでいる独居高齢者に対する目が行き届かない状況があるため、関係機関と協力をし見守り強化をしていく。

【目標を下回った背景/原因等】

- ・基本チェックリストの件数（目標24件に対して新規9件）
窓口相談の際、介護保険申請ではなく基本チェックリストの実施を案内するが、実施に繋がらず。

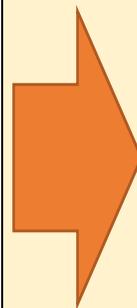
令和5年度実績報告及び令和6年度事業計画

【西部地域包括支援センター】

強みを生かした目標

【令和5年度実績報告】

- 認知症介護者・支援者への支援及び普及啓発
 - ・認知症の普及啓発として多世代に向けて「認知症サポーター養成講座」(4回)や「認知症支援講座」を開催し、地域住民等に働きかけた。
 - ・西部多職種連携の会では「現場で役立つ認知症の基礎知識&支援方法」と題し、主に介護職へ向けての勉強会を開催した。認知症対応における職種ごとの困りごとを事前アンケートから分析し、勉強会の内容につなげた。
- 高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大
 - ・「豊島区にサロンを作る会」から発展し、映画を見る会・そばを食べる会等の活動が住民主体で行われている。また、ひろばでの食事会が軌道にのり、高齢者向け食堂として毎月開催している。
 - ・高齢者の生活支援推進員やCSWと協働し、福祉住宅でのサロンを立ち上げた(2か所)。



【令和6年度事業計画】

- 医療・ケア・介護サービス・支援者への支援
 - 対応件数の増加が予想されるため、相談事業等を活用し、関係機関と連携するなどして支援の取りこぼしがないようにする。
- 見守り支援事業担当による活動～専門的な見守り
 - ・昨年度、町会役員会や民生委員開催のサロン等で「見守り支援講座」を開催した(4回)。今年度は熱中症対策事業のほか実態調査も実施されるため、得た情報を整理したうえでアウトリーチを行う。
 - ・西部多職種連携の会と地区懇談会は「災害」をテーマに開催する。平時の見守り活動においても災害の視点を取り入れ、発災時に活用できるネットワーク形成に活かしていく。

【令和5年度実績の中で特に力を入れた活動】

- ・「認知症サポーター養成講座」では、多世代が参加しやすいよう土曜にも実施した。小学生に向けて学童クラブで開催した時は、絵本の読み聞かせを取り入れるなど工夫をした。
- ・伴走型支援事業での助言をもとに行った支援が福祉住宅でのサロン活動につながった。
- ・地域の見守り意識を高めるため医療機関や民間の商店等を個別訪問し、見守り支援事業の周知を行った(32件)。

令和5年度実績報告及び令和6年度事業計画

【西部地域包括支援センター】

課題に対する目標

【令和5年度実績報告】

- ・訪問型・通所型サービスの推進
高齢者の状態像を把握し、早い段階でセルフマネジメントに取り組めるよう総合事業や「つながるサロン」に繋げることを意識して取り組んだ。
- ・権利擁護の取り組み
身寄りのない方や家族介護力が低下している世帯が増加しており、成年後見制度の利用や虐待疑いでの対応が増えている。相談3事業を活用し、専門機関とも連携しながらケース対応を行った。



【令和6年度事業計画】

- ・訪問型・通所型サービスの推進
自立支援の理念のもと適切なサービス利用に繋がるよう、事業や制度を理解したうえで利用者に提案していく。地域ケアマネに向けてもケアマネ連絡会やMCS等で情報発信し、総合事業の変更点や制度について周知を行い、積極的な利用を促す。
- ・虐待防止の取り組み
虐待の未然防止や深刻化を防ぐため、成年後見制度の利用及び相談事業等を活用する。早期に多機関と繋がることで、職員の心理的負担軽減を図る。虐待（疑）受付や権利擁護の相談対応については、職種に関わらず職員全員で取り組む。

【目標を下回った背景/原因等】

- ・「つながるサロン（西部圏域外）」について活動状況の把握が不十分だったため、卒業後に繋げる先が限定されていた。人気のサロンは定員の空きがなく繋げることが出来ないこともあった。